

兼明親王の「座右銘」考

于 永 梅

兼明親王の「座左銘」考

于 永梅

要旨

兼明親王は平安時代の皇室詩人であり、その卓越した文才と悲劇の生涯は後世の人達の尊敬と同情を集め、平安時代漢詩文研究の中で注目されてきた。兼明親王には「座左銘」という中国の崔瑗「座右銘」と白居易「統座右銘」に基づいて書いた作品があり、さらに後代の大江匡房も「統座右銘」という作品を残している。しかし、この四つの類似する作品の中で、兼明親王の「座左銘」にはほかの三者と明らかに違いが見られ、それは兼明親王の遭遇した政治的挫折に関連すると思われる。「座左銘」を考察することが兼明親王という人物を理解するための重要な手段である。しかし、従来の研究では「座左銘」について詳しい論述はなされていない。本稿では、兼明親王の置かれた境遇や経験した挫折を考慮に入れて、「座左銘」の特異性を検討する。また、「座左銘」の制作時期について、明確に示している史料がないため、それも併せて考察する。

目次

- はじめに
第一章
第二章
第三章
第四章
第五章
おわりに
注

はじめに

兼明親王(延喜十四(九一四)年～永延元(九八七)年)は、醍醐天皇の第十六皇子で、母は藤原菅根の女淑姫である。七歳の時に源氏の姓を賜って臣籍に降下し、十六歳で元服、承平二(九三二)年従四位上、同三年播磨権守、天慶二(九三九)年右近権中將、同五年左近権中將に転じ、同七年参議となり、翌年近江権守、治部卿を兼ねた。天曆七(九五三)年権中納言に任ぜられ、同十年正三位に叙せられ、応和二(九六二)年左兵衛督を兼ねた。康保四(九六七)年従二位大納言に進み、安和二(九六九)年兄高明の左遷に遭って殿上を止められたが、天禄元(九七〇)年皇太子傅、翌年左大臣に任ぜられた。貞元二(九七七)年藤原兼通の謀略によって親王に復し二品中務卿の閑職に遷る。寛和二(九八六)年に中務卿の辞状を提出し、翌年七十四歳の生涯を終えた。王朝随一の皇室詩人としてその卓越した文才と悲劇の生涯は後世の人達の尊敬と同情を集め、平安時代漢詩文研究の中で注目されてきた。

兼明親王の現存作品のほとんどが『本朝文粹』に収められている。「座左銘」は巻十二にある。その序文に「東漢の崔子玉、座右銘を作る。

キーワード…兼明親王、座左銘、座右銘

大唐の白楽天、その尽くさざるものを述べて、統座右銘を作る。本朝の愚叟元謙光、その遺れるを拾ひて座右銘と云ふ」とあるように、「座右銘」は東漢の崔子玉と大唐の白楽天が作った銘に続いて書いたものである。「座右」と「座右」とは、席の右と左との意味であり、いずれも身近な場所を指す。「座右銘」と「座右銘」は、自分の身近に置いて、自分自身の言行を戒めるためのものである。さらに、平安時代後期の大江匡房は「後漢の崔子玉、座右銘を作る。大唐の白楽天、これに続く。本朝の元謙光、座右銘を作る。今江満昌、またこれに続く」という序文を持つ「統座右銘」を執筆した。即ち、中国には崔子玉の「座右銘」と白居易の「統座右銘」、日本には兼明親王の「座右銘」と大江匡房の「統座右銘」と、四つの類似する作品がある。

「座右銘」は、後述するように、兼明親王が実経験を通じて創作したものであり、心から思ったことである。そのため、この作品を考察することは、兼明親王という人物を理解するための重要な手掛かりとなると考えられる。しかし、柿村重松氏の『本朝文粹註釈』や新日本古典文学大系の『本朝文粹』に語釈があるほか、従来の研究^(注)では、兼明親王の一作目として断片的に触れる程度で、「座右銘」全体をめぐっての詳しい論述はなされていない。

本稿では、崔子玉の「座右銘」、白楽天の「統座右銘」、大江匡房の「統座右銘」との比較を通じて、兼明親王の置かれた境遇や経験した挫折を考慮に入れ、「座右銘」に見られる独自の部分を明らかにし、その特異性を検討する。また、「座右銘」はいつ頃の作品であるかについて、明確に示している史料がないため、その内容を検討することによって、「座右銘」の制作時期についても考察しようと思う。

第一章、「座右銘」

まず、兼明親王の「座右銘」の本文と読み下しを示しておく。

座右銘^{並序}

前中書王

東漢崔子玉、作座右銘。大唐白楽天、述其不尽者、作統座右銘。本朝愚叟元謙光、拾其遺云座右銘云爾。

東漢の崔子玉、座右銘を作る。大唐の白楽天、その尽くさざるものを述べて、

統座右銘を作る。本朝の愚叟元謙光、その遺れるものを拾ひて座右銘と云ふと爾云ふ。

1. 以忠事其君、忠を以てその君に事へ、
2. 以孝事其親、孝を以てその親に事ふ。
3. 信以交朋友、信以て朋友に交はり、
4. 慈以撫子孫、慈以て子孫を撫でよ。
5. 貧而莫下志、貧しくして志を下すこと莫く、
6. 富而莫驕人、富みて人に驕ること莫かれ。
7. 久要勿忘旧、久要は旧きを忘ること勿く、
8. 一言勿忘恩、一言も恩を忘ること勿かれ。
9. 疣蠹入従耳、疣蠹は耳より入る、
10. 不如無所聞、聞か所なきに如かず。
11. 禍胎出自口、禍胎は口より出づ、
12. 須臾緘於其唇、すべからくその唇を緘むべし。
13. 利者恨之府、利は恨の府、
14. 名者實之寶、名は実の寶なり。
15. 浮生薤上露、浮生は薤上の露、

16. 榮華夢中春。榮華は夢中の春。
 17. 争奈齡空邁。争奈せん齡の空しく邁ぐるを、
 18. 可惜過良辰。惜しむべし良辰を過ごすを。
 19. 不擊缶而歌。缶を撃ちて歌はざれば、
 20. 何以慰吾身。何を以てか吾が身を慰めん。

序文で元謙光と自称しているが、これは源兼明を唐風に言いなした名前であり、元は源、謙は兼、光は明である。(註三) この銘は五言十韻で、傍点を付しているのは押韻の韻字である。本文は全部で二十句あり、内容からすると、三つの部分に分かれる。一句から八句は第一分、九句から十六句は第二分、十七句から二十句は最後のまとめの部分である。一句から八句までの第一の部分では、儒教の五常思想(仁、義、礼、智、信)に則して、人として為すべきことを述べている。第二の部分では、公私内外のいずれにおいても努力してきた自分が、世の中の險悪には無力を感じ、人生は無常であるという考えを示している。最後のまとめの部分では、今の自分の状況を述べ、心情を表して銘を結んでいる。

次に、従来の註釈を参考に、各句の典拠と思われる用例や類似表現を挙げ、「座左銘」の詳しい内容を検討しよう。

1. 「以忠事其君」

古く『論語』八佾に「定公問、君使_レ臣、臣事_レ君、如_レ之何。孔子対曰、君使_レ臣以_レ礼、臣事_レ君以_レ忠」と見られる表現である。魯の君主定公の、人君として臣下を使い、人臣として主君に仕える道は、どうあるべきかという問いに対する、孔子の、人君は臣下を待遇するに礼をもってし、人臣は主君に仕えるに真心を傾け尽くすべきであるという

答えの一部、臣として君に忠誠心をもって仕えるべきという部分にあたる。

2. 「以孝事其親」

『孝経』開宗明義章に「夫孝、始_二於事_レ親」とあり、また、『礼記』祭義に「孝以事_レ親、順以聽_レ命」とある。二句目の「孝を以てその親に事ふ」は、これらを踏まえた表現であり、親を大切にすること、親に孝行することをいう。

一、二句は、公において君に忠誠をもって仕えるべきことと、私において親に孝行すべきこと、つまり公と私の両方にわたって人としての為すべきことを述べている。

3. 4. 「信以交朋友、慈以撫子孫」

「信以て朋友に交はる」は、『論語』学而の「子夏曰、賢_レ賢易_レ色、事_二父母_一能竭_二其力_一、事_レ君能致_二其身_一、与_二朋友_一交、言而有_レ信」を踏まえる表現である。信用をもって友人と交わるべきことを述べている。「慈以て子孫を撫でよ」は、特に典拠となるものはないが、愛情を持って子孫後代を慈しむという常識を言った部分であると考えられる。

以上の一句から四句は、『礼記』礼運の「何謂_二人義_一、父慈_二子孝_一、兄良_二弟悌_一、夫義_二婦聽_一、長惠_二幼順_一、君仁_二臣忠_一、十者謂_二之人義_一。講_レ信脩_レ睦、謂_二之人利_一。争奪相殺、謂_二之人患_一」にある「父慈・子孝・臣忠・講信」など、人義に関するものを取りあげて述べたものである。兼明親王は儒教礼儀の中にある「忠・孝・信・慈」を人の為すべきこととの例として挙げ、儒教の立場に立つて訓戒の言葉を述べている。

5. 「貧而莫下志」

「貧しくして志を下すこと莫かれ」の「下志」とは、志を捨てることであり、『論語』微子の「不_レ降_二其志_一、不_レ辱_二其身_一、伯夷叔齊与_二や、漢の王充『論衡』定賢の「以_二清節自守_一、不_レ降_二志辱_二身_一、為_二賢乎_一」などに見られる「降志」と同じ意味である。貧しくても志を捨ててはいけないことをいう。

6. 「富而莫驕人」

「富みて人に驕ること莫かれ」は、富を手に入れたとしても、それを誇って、思い上がった振る舞いをしてはならないという意味である。『論語』学而の「子貢曰、貧而無_レ諂、富而無_レ驕何如。子曰、可也」や、『陳書』卷十三魯悉達伝の「悉達雖_二仗氣任俠_一、不_レ以_二富貴驕_二人_一」などを踏まえた表現であると思われる。

7. 8. 「久要勿忘旧、一言勿忘恩」

「久要」は、『論語』憲問の「久要不_レ忘_二平生之言_一、亦可_三以為_二成人_一矣」によった言葉である。どんな人が「成人」即ち完成された人格者と言えるか、との子路の問いに対して、孔子の答えには「久要」という語が用いられ、古い約束を忘れないように、平生の自分の言葉を忘れないで実行する人は、成人と言ってよいであろうとしている。漢の孔安国は「旧約」と注したように、以前からの約束という意味である。また、儒教的な教えを中心に説いた『抱朴子』外篇の行品には、「守_二一言於久要_一、歴_二歳衰而不_レ渝者、信人也」とあり、「久要」と「一言」とが同時に使われている。七、八句で「久要」と「一言」とが対になっているのは、この例と類似している。

以上の八句は第一部分であり、いずれも儒教の立場から述べている。

(四)

冒頭に「忠を以てその君に事ふ」が置かれているのは、親王が自分の臣としての立場を意識し、臣としての為すべきことを明言したのだと考えられる。一句目の「忠を以てその君に事ふ」は、「公」について述べているのに対して、二句目の「孝を以てその親に事ふ」は、「私」のことを言っている。また、三、四句において、「信以て朋友に交はる」は「外」のことを言っているのに対して、「慈以て子孫を撫でよ」は「内」のことを述べている。五、六句目の「貧しくして志を下すこと莫く、富みて人に驕ること莫かれ」は、貧、富という逆の立場からそれぞれのあるべき姿勢を述べた部分である。

儒家の思想に基づいたこの部分は、訓戒の言葉として綴られているのであるが、兼明のそれまでの自分自身を振り返って述べたこととしても考えられる。私は朝廷では君主に忠実に尽くし、家では親を大切にする。友人に対しては信用を重んじ、子孫に対しては深い愛情をもって慈しんでいる。自分が貧しい時でも志を捨てることがなく、裕福な時でも人に傲慢な態度をとったことがない。昔からの約束をずっと心に覚え、人から一言ぐらいの小さな恩恵を得ても、ずっと心に銘記して忘れたことはない。このように、私は人として為すべきことをし、守るべき準則に従って物事を行ってきたと述べている。

9. 10. 「疣蠹入從耳、不如無所聞」

九句目からは第二の部分になる。「疣」は、いぼであり、無用のものの喩えである。「蠹」は、木食い虫で、害をなすものである。十句目の「聞く所なきに如かず」は、聞かないに超したことがないという意味である。この二句で述べているのは、無用のことや害毒は耳から入ってくるので、それを聞かないのが一番いいということである。

11・12. 「禍胎出自口、須臾於其唇」

十一句の「禍胎」について、『漢書』の枚乘伝に「福生有_レ基、禍生有_レ胎。納_二其基_一、絶_二其胎_一、禍何自来」と、禍が生じるのは、そのもととなる原因があるからだと言っているように、「禍胎」とは、禍のもとという意味である。十二句の「すべからくその唇を緘むべし」と関連する記事が、『孔子家語』卷三の觀周に見られる。「孔子觀_レ周、遂入_二太祖后稷之廟_一。廟堂右階之前有_二金人焉_一。三緘其口、而銘_二其背_一曰、古之慎_レ言人也。戒_レ之哉。無_レ多_レ言、多_レ言多_レ敗。……口是何傷、禍之門也」とある。孔子が周を訪れた時に、入った廟に金属製の人の像があつた。口は三カ所で塞がれ、背中には銘文が書かれており、銘文には多言をしてはならない、多言は失敗のもとであり、口は禍を招く門であると書かれていたという。「無_レ多_レ言。多_レ言多_レ敗。……口是何傷、禍之門也」とは、十一、十二句の「禍胎は口より出づ、すべからくその唇を緘むべし」に対する説明となる部分である。口は禍をもたらし、すもととなるので、口を閉じて何もしゃべらないのが一番いいという。『太平御覽』卷三六七の人事部「口」に、『孔子家語』の故事を踏まえた記事がある。「伝子曰、擬_二金人銘_一作_二口銘_一云、神以_レ感通、心由_レ口宣。福生有_レ兆、禍来有_レ端。情莫_レ多_レ妄、口莫_レ多_レ言。蟻孔潰_レ河、溜穴傾_レ山。病從_レ口入、禍從_レ口出。存亡之機、開闔之術。口与_レ心謀、安危之源。枢機之發、榮辱存焉」にある「禍は口より出る」は、十一句の「禍胎は口より出づ」と近い表現である。

『論語』の顔淵には、九句から十二句と類似する内容が見られる。「顔淵問_レ仁。子曰、克_レ己復_レ礼為_レ仁。一日克_レ己復_レ礼、天下帰_レ仁焉。為_レ仁由_レ己、而由_レ人乎哉。顔淵曰、請_二問其目_一。子曰、非_レ礼勿_レ視、非_レ礼勿_レ聽、非_レ礼勿_レ言、非_レ礼勿_レ動。顔淵曰、回雖_二不敏_一、請事_二斯語_一矣」と、顔淵に仁について聞かれた孔子が、不道德なこと、

反社会的なことを見たり聞いたり口にしてはならないと答えたのである。九句から十二句で述べていることは、孔子の教えに由来したものであると考えられる。

13. 「利者恨之府」

『論語』の里仁に、「子曰、放_二於利_一而行、多_レ怨」とあり、自分の利益本位で行動すると、人から怨まれることが多いことをいう。『史記』卷七十四の孟子荀卿列伝にある次の記事が、孔子のこの言葉に対する解釈となる。「太史公曰、余読_二孟子書_一、至_四梁惠王問_三何以利_二吾国_一、未_三嘗不_二廢_レ書而歎_一也。曰、嗟乎、利誠_二乱之始也_一。夫子罕言_レ利者、常防_二其原也_一。故曰、放_二於利_一而行、多_レ怨。自_二天子_一至_二於庶人_一、好_レ利之弊、何以異哉」と、太史公が孟子の書物を読み、梁の恵王が孟子に何によってわが国を利してくれるのかと質問する場面に読み至ると、いつも書物を下に置いて、「ああ、利というものは、確かに一切の争乱の始まりである。孔子が稀にしか利について言わなかったのは、常に乱のみなもとを防いでいたのである。故に孔子が「利に放りて行へば、怨多し」と言ったのか」と嘆いたのである。孟子荀卿列伝では、天子から庶民まで、何の違ひもなく、皆利を好むという病弊があり、しかし、孔子だけが乱のみなもとを防ぐために、怨まれることを避け、敢えて利を求めるときをしなければと述べている。「恨之府」とは、恨みの的という意味であり、『史記』卷四十三の趙世家にある「母_レ為_二怨府_一、母_レ為_二禍梯_一」や、『新論』思慎にある「順者福之門、逆者禍之府」などが、同じ意味の表現である。

利によって恨まれる人はどのような立場にあるのかについて、右に挙げた『史記』趙世家の用例の少し前の部分に、はっきりと示している。「李兌謂_二肥義_一曰、……子任重而勢大、乱之所_レ始、禍之所_レ集也、子必

先患。…子奚不_レ称_レ疾母_レ出、伝_二政於公子成_一。母_レ為_レ怨府、母_レ為_二禍梯_一。李兌は、公子章と田不礼の反乱を恐れて、肥義に進言して次のように忠告した。あなたは責任が重くて勢力が大きいので、乱の始まるころ、禍の集まるころとなり、あなたは必ず真つ先に患害を受けるだろう。あなたはどうして病氣と称して参内せず、政治を公子成に渡さないのだろうか。恨みの的となつてはならない、禍の端緒となつてはならないと言う。ここでは、恨みの的となる原因として、責任が重くて勢力が大きいことが挙げられている。直接に「利」とは言っていないが、「任重而勢大」であれば、自然に「利」と関わつてくると考えられるので、この例は、十三句の「利者恨之府」と同じことを述べていると理解できる。つまり、高い地位に在るだけで恨みの的となり、高い地位に在ること自体が患いをもたらすものであるという認識である。唐の元稹の「錢貨議状」に、「又何必授_二之重柄_一、假_二以利權_一、徇_二彼之微恩_一、成_二我之怨府_一」（『元氏長慶集』卷三十四）とあり、やはり恨みの的となるのは、高い地位や大きい権力であるとされている。十三句では、高い地位に昇つた兼明親王が周囲から妬まれる自分の境遇を表していると考えられる。

14. 「名者実之實」

『莊子』内篇の逍遙遊に、「許由曰、子治_二天下_一、天下既已治也。而我猶代_レ子、吾將_レ為_レ名乎。名者、実之實也」とあり、これは許由が天下を自分に譲ろうとする堯に対しての答えである。私はあなたの代わりに天下を治めるなら、それは名のためにすることではない。名というものは、実質にとつてただ過ぎ去つていく客のようなものではない、いつも実質に伴うものではないという内容である。『晋書』卷九十二の曹毘伝にも、「名為_二実賓_一、福萌_二禍胎_一、朝敷_二榮華_一、夕

(六)

歸_二塵埃_一」と類似した表現がある。名は実とかけ離れたものであり、福は禍のもとを生む。朝に榮華を極めたが、夕になると塵埃に帰して消えてしまふとある。名や福、榮華などは、いずれも儂いものであることを表している。『文選』卷十三に収められる欄正平の「鸚鵡賦」に、「懼_二名実之不副_一、恥_二才能之無奇_一」とあり、名と実が一致しないことを恐れることを言っている。また、卷三十八任昉の「為_二蕭揚州薦士_一表」には、「臣位任_二隆重_一、義兼_二家邦_一、実欲_レ使_二名実不_レ違、微俸路絶_一」、即ち高い地位に在る高官は、評判ばかりが高く実質が伴わず有名無実であることを恐れ、人を任命する際に名と実とが異なるように配慮し、偶然の幸運で榮位に進む者がないようにするとある。以上の用例から分かるように、十四句目も十三句と同じく地位や権力と関わりのある内容である。

十三句と十四句で、それぞれ利と名を述べたものであるが、「名利」が熟語として使われるのは、初唐の駱賓王の詩「古來名利若_二浮雲_一」（『帝京篇』『全唐詩』卷七七）に見られ、昔から名利は浮雲のように儂いとしている。白居易の詩にも「名利」の語がよく見られる。「帝都名利場」（『常樂里閑居偶題』十六韻）『全唐詩』卷四二八）や、「長安名利地」（『首夏同_二諸校正_一遊_二開元觀因宿_一玩_レ月』『全唐詩』卷四二八）は、都を名利と結びつく場所であると、況在_二名利途_一、平生有_二風波_一」（『勸_レ酒寄_二元九_一』『全唐詩』卷四三二）では、名利と関わる場所に在ると、人生には波風が立つと言っている。また、人生の波風から避けるには、「名利既兩忘、形体方自遂」（『寄_二皇甫賓客_一』『全唐詩』卷四四四）のように、形体が自由自在になるために、名と利を全部忘れることが肝要であるという。ここでは、朝廷に身を置いている兼明親王にとつて、名と利は禍のもとに過ぎず、儂く消えやすいものとして捉えることができる。

15. 「浮生薤上露」

「浮生」は、人生の意であり、『莊子』外篇の刻意の「其生若_レ浮、其死若_レ休」によつた言葉である。「其生若_レ浮、其死若_レ休」について、『莊子集釈』では「夫聖人動靜無_レ心、死生一貫。故其生也如_レ浮漚之甦起_一、變化俄然。其死也若_レ疲勞休息_一、曾無_レ繫恋_一也」と解釈している。聖人は行動している時も静かにしている時と同じく意志や感情によつて心を動かされることなく、生きる時と死ぬ時とも何の変わりもない。聖人の生は水面に突然立つ泡のように変化が激しく、聖人の死は疲れて休んでいるかのように、何事にも未練がないと言っている。「薤露」は、崔豹『古今注』の「薤露、蒿里、並喪歌、出_二田橫門人_一。橫自殺、門人傷_レ之、為_レ之悲歌、言_二人命如_二薤上之露_一、易_二晞滅_一、亦謂_二人死魂精歸_二乎蒿里_一。故有_二二章_一、其一曰、薤上朝露何易_レ晞、露晞明朝更復落、人死一去何時歸」に見られる語であり、人の命など消えやすいものの喩えとして使われている。

十五句では、人生は薤の上に置く露のように儂く消えやすいと悲嘆し、運命の転変や榮枯盛衰の定まらない人生は無常であると表しているのである。

16. 「榮華夢中春」

「榮華は夢中の春」とは、榮華はすぐに醒める夢の中の春のように短く、儂いものであるという意味である。李白の「古風」詩五十九首の第三十九首に、「榮華東流水、万事皆波瀾」(『全唐詩』卷一六一)とあり、榮華は東に流れる水のように、一度去れば再び戻ることがないと、榮華の儂さを詠んでいる。白居易の「想_二東遊_一五十韻」に、「幻世春來夢、浮生水上漚」(『全唐詩』卷四五〇)とあり、幻のような世の中は春に見る夢のように短く、儂い人生は水の上にある泡のように

消えやすいことを詠んでいる。また、杜荀鶴の「感_レ春」にも、「無況青雲有_レ恨身、眼前花似_二夢中春_一。浮生七十今三十、已是人間半世人」(『全唐詩』卷六九三)と、目の前にある華やかな景色は、夢の中の春のようにすぐに消えてしまうことを歎いている。

十五と十六句の「浮生は薤上の露、榮華は夢中の春」にある「浮生」は、前掲のように、『莊子』による人生の儂さを表す語である。大曾根章介氏はこの部分に関して、老子や莊子の思想と殆ど径庭がないと述べられている。(注三)「榮華」も『莊子』に見られる語であるが、しかし「齊物論」の「道隱_二於小成_一、言隱_二於榮華_一」のように美しい言葉の意味したり、本来の富貴という意味として使われたりして、榮華の儂さを表すものとして捉えられる例はない。そこで、老莊思想から離れて考えてみると、この二句は仏教的なイメージが強いことに気付く。仏教の中では、露と夢とは儂いものの喩えとして多く用いられている。『金剛般若經』の偈には、「一切有為法、如_二夢幻泡影_一、如_二露亦如_二電、応作_二如是觀_一」とあり、一切の有為法(因縁の和合によつて作り出されたもの)は、夢・幻・泡・影のようであり、また露・電のようであるという。また、『涅槃經』卷三十八にも、「如_二朝露_一勢不_二久停_一」とあるように、露は儂いものとして捉えられているのである。これらは、『維摩詰所說經』に説く無常の喩えである「聚沫・泡・炎・芭蕉・幻・夢・影・響・浮雲・電」の十喩の一部と共通する。

また、『宗鏡録』卷七十八に収録される「慧日永明寺主智覺禪師延壽集」には、「一世間凡夫解者、只知_二浮生短促_一、如_二夢不_レ久_一」と、浮生の短さをすぐに覚める夢に喩えている表現がある。『統高僧伝』卷七に、「定知_二世相無常浮生虚偽_一、譬如_二朝露其停_二幾何_一」と、世相と浮生は無常なものであり、朝露のように消えやすいものであるという。つまり、十五と十六句は、従来の研究で指摘された老莊思想に

基づくものであるというより、仏教的な要素がより強い表現であると思われる。

以上の九句から十六句まで、兼明親王が述べたことは次の通りである。自分は公事においても、私事においても、外においても、内においても、一生懸命努力してきた。しかし、世の中には悪いことが多い。悪いことに対しては耳にすることをせず、悪いことを自分の口から言おうとしなかった。そのような努力をしてきたが、高い地位にいる自分分は、名利を求めなくても、周りから恨まれる。高い地位に昇っている、気持ちよくその場に長く居ることができず、栄華を手に入れても、栄華は永遠不変のものでもない。人生もこれと同じく、露のように儂く消えやすい、無常のものであるという。兼明親王はこの部分で、自分の遭遇したことをもとに人生の無常を歎いていると考えられる。

17・18. 「争奈齡空邁、可惜過良辰」

『文選』の「呉都賦」に、「歛情留、良辰征」とある。「良辰」とは、良い時、楽しい時のことであり、楽しい時は遠くに行ってしまったという。また、白居易の「読史」に「楚懷放靈均」、国政亦荒淫。彷徨未忍決、繞沢行悲吟。漢文疑賈生、謫置湘之陰。是時刑方措、此去難為心。士生一代間、誰不有浮沈。良時真可惜、乱世何足欽。乃知汨羅恨、未抵長沙深」(『全唐詩』卷四二五)と、「良い時真に惜しむべし」と詠んでいる。ここでは、昔不遇だった屈原や賈誼を例に挙げ、一生の中で誰でも栄える時と衰える時があると言い、良い時が過ぎ去って本当に惜しくて残念だと述べている。十七句と十八句では、何をなすこともなく年が過ぎていくのをどうしたらよい

(八)

だろうか、いや、どうしようもない、楽しみの時が過ぎ去っていくのがまことに残念だと、兼明親王は自分の心境を語っているのである。

19・20. 「不擊缶而歌、何以慰吾身」

「缶」は、水や酒を入れるかめであり、古代では打楽器として用いた。『詩経』陳風の宛丘の「坎其擊缶、宛丘之道」や、『易経』離の「不鼓缶而歌、則大耋之嗟」、『史記』卷八十一の廉頗藺相如伝の「某年某日、秦王為趙王擊缶」などにある「擊缶」「鼓缶」は、宴会の時に打楽器を演奏するという意味で使われている。兼明親王は、酒を飲みながら楽器を演奏して歌わなければ、どうやって我が身を慰めることができようかと感歎している。また後にも触れることにするが、二十句の「何を以て吾が身を慰めん」という表現は、白居易「郡齋旬暇始命宴呈座客示郡寮」の「微彼九日勤、何以治吾民。微此一日醉、何以樂吾身」(『全唐詩』卷四四四)に見られる「何を以て吾が身を樂しめん」と類似している。

十七から二十句のまとめの部分では、兼明親王は、すでに年をとって、昔の楽しい一時も過ぎ去って二度と戻ることがない、こんな自分にとつては、詩歌と酒に身を寄せなければ、高ぶった憤懣の気持ちを静めることができず、現実から逃れることもできないと全体をまとめて結論づけている。

兼明親王は、「座左銘」で述べているのは、確かに訓戒の言葉である。しかし、その言葉はただ訓戒のためだけにあってはならず、自分の人生への回顧であり、社会の暗い現実に対して自分の無力さを嘆くものであり、さらに現実から逃避をしながらも人生に納得できない心情を訴えたものである。

第二章、崔瑗「座右銘」と白居易「続座右銘」

兼明親王が「座右銘」の序文で断っているように、「座右銘」は中国の崔子玉の「座右銘」と白居易の「続座右銘」に続いて書いたものである。ならば「座右銘」を正確に把握するためには、中国の二銘の内容を検討する必要がある。次に、「座右銘」と「続座右銘」はそれぞれどんな内容かを確認する。

まず、崔子玉の「座右銘」を見てみる。

『後漢書』卷五十二の崔瑗伝によると、崔子玉の名は崔瑗(七七～一四二)、子玉は字である。後漢中期の文豪崔駰(？～九二)の子で、学者である。早く父を失ったが、志を強く持ち学を好み、父の業を継いだ。十八歳で京師に上り、四十歳で始めて郡吏となった。後、茂才に挙げられ、汲冢の令に遷り、後に濟北郡の丞相となり、六十六歳の時に病没した。彼は士を愛し、賓客を好んで盛んに歓待したため、財産もなく生活も質素であって、清貧の名が高かった。また、文辞に秀でて、書、記、箴、銘にもっとも長けているという。『文選』呂延濟の題注「瑗兄璋為人所殺、瑗遂手刃其仇、亡命、蒙赦而出、作此銘以自戒、嘗置座右、故曰座右銘也」によると、崔瑗は若い時に、意気込みが強く、感情的に事を運び、熟考に欠けているので、兄の敵に復讐するために人を殺してしまい、亡命して流浪の身となった。幸い大赦により罪を免れて郷里に戻ることができた。後に、その苦しみを思い出し、そこから教訓を汲み取り、自分を戒めるためにこの銘文を作り、常に座右に置いていたので、「座右銘」と呼ばれたのだという。これにより、崔瑗は朝夕に自分の言行をチェックし、勉学に励み、やっと出世することができて、文辞に長けた学者となった。崔瑗のこの「座右銘」は、中国の座右銘の始まりだと言われている。

崔瑗の「座右銘」は『文選』卷五十六の銘類に収録されている。全文と読み下しを次に掲げておく。

無道人之短、無説己之長。施人慎勿念、受施慎勿忘。
世誉不足慕、唯仁為紀綱。隱心而後動、謗議庸何傷。
無使名過実、守愚聖所臧。在涅貴不淄、曖曖内含光。
柔弱生之徒、老氏誠剛強。行行鄙夫志、悠悠故難量。
慎言節飲食、知足勝不祥。行之苟有恒、久久自芬芳。
人の短を道ふこと無かれ、己の長を説くこと無かれ。
人に施しては慎んで念ふこと勿かれ、施しを受けては慎んで忘ること勿かれ。

世誉は慕ふに足らず、唯だ仁のみを紀綱と為せ。

心に隠りて後動け、謗議庸何ぞ傷まん。

名をして実(まこと)に過ぎしむること無かれ、愚を守るは聖の臧する所なり。

涅に在りて淄まざるを貴び、曖曖として内に光を含め。

柔弱は生の徒、老氏剛強を誡む。

行行たるは鄙夫の志、悠悠たるは故より量り難し。

言を慎んで飲食を節し、足るを知れば不祥に勝つ。

之を行ひて苟も恒有らば、久久として自ら芬芳あらん。

崔瑗は「座右銘」において、次のことを述べている。人の短所は言つてはいけない、自分の長所は自慢してはいけない。また、人に恩を施したら早く忘れよ、だが、人から恩を受けたら決して忘れるな。世間の名誉を得ようなどと思うな、ただ仁を心の寄り所にせよ。心のなかで十分考えてから行動に移せば、人に非謗され心を傷めることもないだ

ろう。実績以上の評判がたたないようにせよ、愚直を守ることでこそ聖人の奨励すること。黒い泥のなかにも黒く染まらず、まわりに影響されないことが大切、外見が愚か者のようである内には輝きをもてという。ここまでは、『論語』など儒家思想に基づいて述べられている。^(注四)

続けて、柔らかくしなやかなことがこの世を生きる道、老子も剛強を戒めている。強がりで威張りちらして生きているのはつまらない男の考えること、悠々とした生き方ははかり知れないほど深い。言葉を慎み、暴飲暴食をせず、足りることを心得ていれば災いにも勝てる。以上のことを常に行えば、長い間おのずから香り続けるであろうと述べている。後半のこの部分は、老子の道家思想に基づいたものである。

「柔弱は生の徒、老子剛強を誡む」は、『老子』戒強第七十六の「人之生也柔弱、其死也堅強。…故堅強者死之徒、柔弱者生之徒」を踏まえた表現である。『老子』の戒強では、人が生まれ出る時は、その体は柔弱であるが、死ぬと体は硬く強くなるようになるので、堅く強い者は死の仲間であり、柔らかく弱い者は生の仲間であるとしている。また、「足るを知らば不祥に勝つ」という表現も、『老子』立戒第四十四の「知_レ足不_レ辱、知_レ止不_レ殆、可_二以_一長久」を踏まえたものである。『老子』の立戒では、人間にとっても大切なものは名や財ではなく身であるとし、欲望を適度に制して、足るを知り、止まるを知ることによって、身を長久に保つことができると説いている。崔瑗は『老子』のこれらの教えに従って、柔軟に生き、知足を重んじることを述べている。

崔瑗は自分の過去を鑑とし、二度と同じ過ちを犯さないために、自分の為すべきことと為すべきでないことを列挙し、常に身辺に置く銘として自分を戒めた。銘の最後に「之を行ひて苟も恒有らば、久久として自ら芬芳あらん」と、常にこのように実行すれば、立派な人間に

(十)

なれるだろうと信じているように、崔瑗は最終的に出世して、人から尊敬される学者となったのである。銘の全体は、自分の犯した過ちを正す姿勢が強く見受けられ、また、為すべきことと為すべきでないことをきちんと区別すれば、立派な人間になれると希望を持っていることも読み取れる。崔瑗の「座右銘」の全体は、儒家思想と道家思想に基づき、プラス思考のもとで成り立っているのである。

次に、『白氏文集』巻二十二に収録されている白居易（七七二～八四六）の「続座右銘」を確認する。

崔子玉座右銘、余窃慕之。雖未能尽行、常書屋壁、然其間似有未尽者。因続為座右銘云。

勿慕貴与富、勿憂賤与貧。自問道何如、貴賤安足論。
聞毀勿戚戚、聞譽勿欣欣。自顧行何如、毀譽安足論。
無以意傲物、以遠辱於人。無以色求事、以自重其身。
遊与邪分岐、居与正為隣。於中有取捨、此外無疎親。
修外以及内、静養和与真。養内不遺外、動率義与仁。
千里始足下、高山起微塵。吾道亦如此、行之貴日新。
不敢規他人、聊自書諸紳。終身且自勵、身歿貽後昆。
後昆苟反是、非我之子孫。

崔子玉の座右の銘は、余窃かに之を慕ふ。未だ尽くは行ふこと能はずして、常に屋壁に書すと雖も、然れども其間に未だ尽くさざる者有るに似たり。因りて続いて座右の銘を為ると云ふ。

貴と富とを慕ふこと勿く、賤と貧とを憂ふること勿かれ。自ら問へ道は何如と、貴賤安くんぞ云ふに足らん。

毀るを聞くも戚戚たる勿く、誉むるを聞くも欣欣たる勿かれ。

自ら顧みよ行ひは何如と、毀誉安くんぞ論ずるに足らん。

意を以て物に傲ること無く、以て人より辱めらるるに遠ざかれ。

色を以て事を求むること無く、以て自ら其の身を重んぜよ。

遊びては邪と岐を分かち、居りては正と隣を為せ。

中に於いて取捨すること有り、此の外には疎親無し。

外を修めて以て内に及ぼし、静かにして和と真とを養へ。

内を養ひて外を遣れず、動きて義と仁とに率へ。

千里は足下より始まり、高山は微塵より起る。

吾が道も亦た此くの如く、之を行ひて日に新たならんことを貴ぶ。

敢へて他人に規さず、聊自か諸を紳に書す。

身を終ふるまで且く自ら励め、身歿しなば後昆に貽さん。

後昆苟くも是に反かば、我の子孫に非ず。

序文によると、白居易は、敬慕する後漢の崔瑗の「座右銘」を居室の壁に書き掲げて、我が身の訓戒とし、その実践を期してきた。しかし、それでもまだ足りないことを痛感したので、さらに「続座右銘」を作つて、自分の向上を図つたとある。

最初の四句「貴と富とを慕ふこと勿く、賤と貧とを憂ふること勿かれ。自ら問へ道は何如と、貴賤安くんぞ云ふに足らん」では、貴い身分と金持ちとを憧れてはならない、またその反対に、賤しい身分と貧乏とを苦にしてもいけない。自分自身にそれを得た方法が道に合っているかどうかを問いたすべきであり、貴い身分や賤しい身分という表面的なものについてはあれこれ言うに足らないと述べている。これは「論語」里仁篇の「子曰、富与貴是人之所以欲也。不以其道得之、不处也。貧与賤、是人之所以所恶也。不以其道得之、不去

也」を踏まえた表現である。(註五) 孔子は、富貴を欲し、貧賤を惡むのは当然であるが、君子は不正な手段によつて得た富貴に安んじない、立派なことをして貧賤となつても、あえて貧賤から去ろうとしないと言っている。白居易は、孔子のこの考えを導入し、貧富の立場は重んじらるべきものではなく、大切なのは行いの方が正しいかどうかであると述べているのである。

五句から八句の「毀るを聞くも戚戚たる勿く、誉むるを聞くも欣欣たる勿かれ。自ら顧みよ行ひは何如と、毀誉安くんぞ論ずるに足らん」は、悪口を耳にしてもよくよしてはならない、また賛辭を耳にしても浮き浮きしてはならない、自分自身でこのような評判を生んだ自分の言行が道に合っているかどうかを反省すべきであり、悪口や賛辭という表面的なものを論ずるに足らない、という意味である。この四句で述べているのは、崔瑗「座右銘」の五句から八句の「世誉は慕ふに足らず、唯だ仁のみを紀綱と為せ。心に隠りて後動け、謗議庸何ぞ傷まん」に基づいた考えであり、前掲の従来の研究で指摘されているように、「論語」や「詩経」を踏まえた表現が用いられている。

九句から二十句の「意を以て物に傲ること無く、以て人より辱めらるるに遠ざかれ。色を以て事を求むること無く、以て自ら其の身を重んぜよ。遊びては邪と岐を分かち、居りては正と隣を為せ。中に於いて取捨すること有り、此の外には疎親無し。外を修めて以て内に及ぼし、静かにして和と真とを養へ。内を養ひて外を遣れず、動きて義と仁とに率へ」で述べていることは次の通りである。利己的な意図で人々におごり高ぶるようなことをせず、人々から侮辱される事態を避け、また物欲しそうな顔をして物事を他人に求めるようなことをせず、自分自身の人格を大切にせよ。外に出たときは邪惡と一線を画し、内に居るときは方正を心掛けよ。自分の内面にこそ取捨の基準があり、こ

れ以外には遠近の基準は存在しないのである。外面的な言行を正しくしてそれを内面的な精神にまで及ぼして、平静にしているときは和順と正真の心を養え。また内面的な精神を養っても外面的な言行を忘れないで、行動しているときは仁愛と正義の道を守れ。この部分もほとんど儒教の教えに基づいて、どのようにして自分を豊かな人間にできるのかを考え、人としての道理、為すべきこと、人としての歩むべき道を述べている。ただ、十五句の「中に於いて取捨すること有り」は、『莊子』天運篇の「無_レ主_ニ於_レ中_ニ」に基づいた表現であると考えられる。『無_レ主_ニ於_レ中_ニ』について、唐の成玄英の疏では、「若使中心無_レ受道之主_一、假令聞_ニ於_レ聖說_一、亦不_レ能_ニ止住_ニ於_レ胸懷_一、故知_レ無_レ他也」と解釈し、物事の根幹となる中心部分に、道を受ける主、即ち内面に物事を決める基準が必要であるというのである。

以上で崔瑗「座右銘」の全文の長さと同じく二十句である。白居易はここまで、自分を戒める内容をすべて述べ終わるのである。しかし、さらに二十一句「千里は足下より始まり」以下の内容を付け加えて、これまでに述べた訓戒を実行する意義と、実行するために持つべき気持ちなどを述べ、さらに、自分だけでなく子孫までもそれを実行すべきだと述べている。「千里は足下より始まり、高山は微塵より起ころ」は、千里の道も足下の第一歩から始まり、高峻な山も微細な塵埃のことであり、仏教用語である。「高山は微塵より起ころ」は、『大智度論』卷九十四の「積_ニ微塵_ニ成_レ山_一」を踏まえた表現である。二十句までの内容には儒家思想が多く含まれているが、この句には、仏典の教えが用いられている。何事も初歩から一つ一つ積み上げれば、大きな結果に結びつくように、地味な努力こそが大切である。また、二十三、二十四句の「吾が道も亦た此の如く、之を行ひて日に新た

ならんことを貴ぶ」は、わが道もやはり「微塵を積んで山と成す」と同じく、道を実行するには日ごとに新しく進展してゆくことが大切であると云っている。二十五句から最後の「敢へて他人に規さず、聊自か諸を紳に書す。身を終ふるまで且く自ら励め、身歿しなば後昆に貽さん。後昆苟くも是に反かば、我の子孫に非ず」は、これらの訓戒を他人に押し付けず、いささか着物の帯に書き付けて自分自身を戒めるものとする。今後一生涯及ばずながら自分なりに努力し、自分が死んでも子孫にこれを伝えたい。もし子孫がそれに違反したら、もう私の子孫ではないと述べている。白居易は自分だけでなく、子孫までもこの訓戒通りにすべきだと要求し、この銘の通りに実行すれば豊かな人間になれるとの確信を持っている。銘の全体では、やはり崔瑗の「座右銘」と同じくプラス思考が表されているのである。

以上見たように、兼明親王の「座右銘」が基づいた崔瑗の「座右銘」と白居易の「統座右銘」は、共に自分、或いは自分も含めて後代への訓戒を述べたものである。崔瑗の「座右銘」には儒家思想と道家思想が見られ、白居易の「統座右銘」では儒家思想がその中心となるが、老荘思想や仏教思想もわずかながら組みこまれているのである。

第三章、崔瑗「座右銘」と白居易「統座右銘」との比較

兼明親王の「座右銘」と、そのもととなった崔瑗の「座右銘」、白居易の「統座右銘」とでは、どのような相違が見られるのであろうか。それらと比較しながら、兼明親王の「座右銘」の特徴を見てみよう。「座右銘」の冒頭には、「忠を以てその君に事ふ」という句が置かれている。それは、兼明親王の臣としての立場や、臣としての為すべき事が一番重要であるという認識の表れであると考えられる。崔瑗「座

右銘」一句目の「人の短を道ふこと無く」や、白居易「統座右銘」一句目の「貴と富とを慕ふこと勿く」で述べていることは異なっている。

また、一句から四句の「忠を以てその君に事へ、孝を以てその親に事ふ。信以て朋友に交はり、慈以て子孫を撫でよ」は、公私内外のことを並べて述べているところから見ると、両者の重みや大切さは同じく、両者は同レベルで扱われていることが分かる。この点も、崔瑗や白居易の一句から四句で表現している内容と異なる。

五、六句目の「貧しくして志を下すこと莫く、富みて人に驕ること莫かれ」は、貧富に関して述べた部分である。貧富に関する内容は崔瑗の銘にはなく、白居易「統座右銘」の一、二句の「貴と富とを慕ふこと勿く、賤と貧とを憂ふること勿かれ」を踏まえていると考えられ、その影響を受けた表現だと思われる。しかし、表現は類似するが、内容は異なる。白居易の「貴と富とを慕ふこと勿く、賤と貧とを憂ふること勿かれ」は、貴い身分や富を持っていることに憧れてはならない、賤しい身分や貧乏を苦にしないと言っており、内容から考えると、正反対のことを言っているように見えるが、実はどちらも「貧賤」を前提として、貧賤であつても富貴を羨んではならない、貧賤であつても貧賤であることを憂つてはならないという内容である。兼明親王の「貧しくして志を下すこと莫く、富みて人に驕ること莫かれ」は、貧しくても志を屈してはならない、裕福でも人に誇つてはならないと言っており、正反対の二者の立場に立って、二者を対比して述べているのである。同じく貧富に関して述べた部分でも、表現は類似するが、白居易は物事の片方しか述べていないのに対して、兼明親王は双方から述べ、白居易の言っていないことを補つたのである。まさに序文で書いた「その遺れるものを拾ふ」というのであろう。

七、八句の「久要は旧きを忘るること勿く、一言も恩を忘るること勿かれ」は、崔瑗「座右銘」四句の「施しを受けては慎んで忘るること勿かれ」を踏まえた内容だと考えられる。

九句から十二句の「疣蠹は耳より入る、聞く所なきに如かず。禍胎は口より出づ、すべからくその唇を緘むべし」は、崔瑗の五句から八句「世誉は慕ふに足らず、唯だ仁のみを紀綱と為せ。心に隠りて後動け、謗議庸何ぞ傷まん」と、白居易の五句から八句「毀るを聞くも戚戚たる勿く、誉むるを聞くも欣欣たる勿かれ。自ら顧みよ行ひは何如と、毀誉安くんぞ論するに足らん」の部分と踏まえていると思われる。崔瑗の五句から八句は、世間の誉れを羨まず、誹謗されても心を傷めることがないと、誉れと誹謗の両方から述べている。白居易の五句から八句も、悪口を耳にしても気持ち沈めず、賛辞を耳にしても気持ちを高めない、悪口や賛辞は論するに足らないと、やはり誉れと悪口の両方から述べている。しかも、崔白両者が共に悪いことを聞いた後の為すべきことを述べているのである。崔瑗は誹謗を聞いた後に、心が傷つかないようにすべきかを対策として提示し、白居易は悪口を聞いても、心理的に憂い悲しむことのないようにと述べる。しかし、兼明親王の九句から十二までは、耳から入る害毒と口から出る禍という悪いことを例として挙げ、このような悪いことが発生した後の対策ではなく、悪いことが起こらないように、最初から聞かない言わないようにするのが大切であると述べている。事が発生したらもう遅く、患いを未然に防ぐことを重んじる点が、崔白の表現と異なる点がある。

十三句の「利は恨の府」は、白居易の九句「意を以て物に傲ること無く」と関連すると思われる。白居易は利己的な意図を含んで人々に驕り高ぶるようなことをしないで、というのに対し、兼明親王は利は

かりを求めると恨みの的となると言い、白居易が述べたことのもたらす結果を示したのである。

十四句の「名は実の賓」は、白居易「続座右銘」には類似する表現が見られないが、前掲の用例を参考にすれば、崔瑗「座右銘」九句の「名をして実に過ぎしむること無かれ」と似ていることが明らかである。

十五、十六句の「浮生は薤上の露、榮華は夢中の春」は、人生を儚いものとして捉えており、崔瑗と白居易の銘のいずれにも見られない表現である。この二句は、兼明親王がこれまで述べた内容から得た結論であり、「座右銘」に見られる兼明親王の独自の考えとなる。

十七句から二十句の「争奈せん齡の空しく邁ぐるを、惜しむべし良辰を過ごすを。缶を撃ちて歌はざれば、何を以てか吾が身を慰めん」は、「座右銘」のまとめの部分に当たる。先にも述べたように、崔瑗は「座右銘」の最後では、「之を行ひて苟も恒有らば、久久として自ら芬芳あらん」と、銘に書いたことを守り、常に行い続けければ、自分の人生は長い間自ずから輝くであろうと積極的な気持ちで述べている。白居易も「続座右銘」では、二十一句から二十八句「千里は足下より始まり、高山は微塵より起こる。吾が道も亦た此くの如く、之を行ひて日に新たならんことを貴ぶ。敢へて他人に規さず、聊自か諸を紳に書す。身を終ふるまで且く自ら勗め、身歿しなば後昆に貽さん」と述べているように、自分が地道な努力をすれば、日ごとに新しい自分に出会えるだけでなく、さらに子孫まで実行させることは、子孫のためにもなると確信している点から、やはり崔瑗と同様に積極的な考えを持つていることが分かる。しかし、この二者と異なると、兼明親王が最後のまとめの部分で述べているのは、楽しい時も過ぎ去り、年ばかりとっていく自分の人生は、本当に露や夢のように儚いものだ、心の中に積もっている憤懣をなくし、自分自身を慰めるためには、詩酒歌にしか

頼れないという、人生に対する消極的な態度である。

二十句の「何を以て吾が身を慰めん」は、前掲した白居易「郡齋句暇始命宴呈座客示郡寮」の「微_二彼九日勤_一、何以治_三吾民_一。微_二此一日醉_一、何以樂_三吾身_一」(『全唐詩』卷四四四)に見られる「何を以て吾が身を樂しめん」と表現が類似している。この詩は、白居易が蘇州刺史に着任後三ヶ月が経て、ようやく休みの日に宴会を開くことができた感慨を詠んでいるものである。あの九日間の勤めがなければ、民を治めることができず、この一日の酔いがなければ、自分自身を樂しませることもできないと述べている。白居易が酒を飲む目的は「吾が身を樂しむ」ためであるのに対して、兼明親王が詩酒歌に耽るのは「吾が身を慰める」ためである。両作品では、酒が共に大切なものとして取り扱われているが、しかし、その酒の果たす役割が異なっている。

崔瑗「座右銘」、白居易「続座右銘」と兼明親王「座右銘」、この三者の違いについて、前掲した川口久雄氏が、「中国の崔・白二銘は主として日常生活のモラルを平易に叙べたものであるが、兼明には儒教的モラルに立ちながら、末尾において、一種の無常観に裏うちされた詩酒への傾倒心酔が出ている」と概観されたことがある。以上の考察を通じて、兼明親王の「座右銘」と崔白の二銘との差異について詳しく見てきた。崔白の銘は自分や子孫の言行を戒めるためにあるものであり、人間形成に役立つものである。それに対して、兼明親王の銘は自分を戒めるためにあるだけでなく、これまで経験してきたこと、つまり、自分の人生に対する回顧でもあると理解できる。

前掲した大曾根章介氏は、「座右銘」は、君に忠に、親に孝に、朋友に信にと、儒教主義の立場に立ちながら、「浮生薤上露、榮華夢中春。争奈齡空邁、可惜過良辰。不擊缶而歌、何以慰吾身」とあるよ

うに、優遊自適の生活を讚美すると共に、知足安分の境地に到達している」と述べられている。しかし、先にも見たように、兼明親王が「座左銘」の最後の部分で述べているのは、人生の無常に対して自分の無力さや、自分の人生に対して納得できない心情であり、閑適の生活に対する讚美ではない。『弘明集』『唐終南山釈氏統略齊文宣浄行法門』の「断絶疑惑門」に、「是以智人当_レ勤自勉_レ、生老病死不_レ離_レ其身_レ、勿_レ下_レ生_レ疑惑_レ、一生空過_上、今更出_レ之以_レ顯_レ疑相_二」と、智者は自らを努め励むべく、生老病死はつきものであり、そこから離れることはできない、人生は空しく過ぎ去るものなので、それに対して疑ったりしないようと説いている。つまり、仏教の教えでは、人生は空しく過ぎるものであり、それに対して疑問などを持つべきではないという。しかし、兼明親王は「座左銘」で、「争奈せん齡の空しく過ぐるを」と、年を取り一生は空しく過ぎ去ることに、何をしたらいい、どうしたらいいと、表現の上では問いかけたり、答を求めたりしている点は仏教の教えに背くものであり、知足しているとは理解できない。

「座左銘」の中には、「名は実の賓なり」、「浮生は薤上の露」、「栄華は夢中の春」など、老荘や仏教的な発想による表現がいくつも見られる。欲に満ちた世の中で挫折に遭うなかで、兼明親王は老荘や仏教の信仰を持ち、栄華や浮生の儚さを悟ったのである。しかしながら、時勢に左右され揺さぶられた自分の人生には納得できず、悶々とした気持ちから自分を解放するために、無力の自分を慰めるために、完全に老荘や仏教の思想を頼りにするのではなく、詩酒歌を求めたのであった。つまり、「座左銘」から読み取れるのは、知足安分の境地に達した兼明親王ではなく、老荘や仏教の信仰を持ちながらも、真の悟りを得ていない兼明親王の姿ではないだろうか。

第四章、制作時期

兼明親王の「座左銘」の制作時期に関して、史料などにはその記録が見られず、従来の研究にもそれに関しての考察がない。ただ、前掲の村田年子氏の論文では、「座左銘」を兼明親王が左大臣から左遷された後の作品とされている。しかし、その見解は正しいだろうか。以上検討した本文の内容を参考に、「座左銘」の制作時期について考えてみたい。

全体に悶々とした気持ちが表示されている点から、「座左銘」は兼明親王が挫折に遭遇した時の作品であると考えられる。兼明親王の挫折に満ちた生涯については、前掲の従来の研究ですでに詳しく論じられてきた。その中で、今浜通隆氏は、兼明親王が遭遇した大きな挫折が三度認められると述べられている。それによると、一回目は、天曆三(九四九)年兼明三十六歳から天徳二(九五八)年四十五歳にかけてであり、母淑姫や実弟源自明など兼明親王が最も信頼していた五人の身内を次々に失った時期である。二回目は、安和二(九六九)年五十六歳の時に、いわゆる安和の変による源高明の政治的失脚に巻き込まれて、殿上を止められた時である。三回目の挫折は、貞元二(九七七)年六十四歳の時に、兼通や頼忠や兼家などの個人的な策謀の犠牲になって、左大臣の地位を奪われ、二品中務卿の閑職に遷されたことである。

このように、兼明親王は生涯の中で度々挫折に遭遇していた。では、「座左銘」を兼明親王が挫折に遭遇した時の作品だと考えるなら、この三回の挫折のうち、どの時の作になるのだろうか。

一回目の挫折は、身内の死によるものである。天徳二(九五八)年までの十年にも満たない間に、母を含めた身内が次々と亡くなった。

孤独な環境に置かれた兼明親王は、その翌年の天徳三(九五九)年に「池亭記」という作品を作り、人の死によって感じた人生の無常について述べた。大切な身内が亡くなったのではあるが、この時期は、兼明親王は権中納言の職にあり、正三位の身分を持ち、政治において順調に進んでいる時期と言える。そのため、白居易の「池上篇」や「草堂記」などの作品に影響を受けて作った「池亭記」は、全篇に穏やかな調子で、名誉や利益は身外のものであると述べている。浮榮を無視して、自然を楽しむのが望んでいることであるから、閑雅な池亭を作り、そこで余生を楽しく過ごすことと安らかな気持ちを表している。

「池亭記」の後半部分に次のようなことが書かれている。

噫、人生多_レ改、光陰不_レ留。不_レ知後日復在_三何処_一。不_三擊_レ缶而歌_一、有_二大耋之嗟_一。然茫茫_二万古_一、有_下賢人君子之終_レ身在_三泥塗之中_一者_上。吾無_二古人之德_一。位三品、齡半百。趨_レ朝有_レ官、帰_レ家有_レ亭。一日二日閑臥_三此亭_一以送_二余生_一、不_二復可_一乎。

傍線部の「缶を撃ちて歌はざれば、大耋の嗟有る」は、酒がめを叩いて歌いつつ残りの人生を楽しまなければ、老い衰えていくことを歎くことになるだろうという。続きの部分では、人生には変化が多く、時の流れは留まることがないと述べ、自分自身の将来は予測できないことを歎いている。一方、人生の無常を感じながら、古来賢人君子でも不遇の中で生涯を終えた人がいるのに対して、自分は不徳ながら三品の官に就き朝廷に出仕することができ、家に帰ると素晴らしい亭があることに満足の態度を示し、残った人生をこの亭でのんびりと過ごすのもいいのではないかと述べている。つまり、「池亭記」では、缶を撃つて歌うことは人生を楽しく過ごす方法であるとされている。「座右銘」

の十九句も「缶を撃ちて歌はざれば」とあるが、それは二十句の「何を以て吾が身を慰めん」と結ぶ表現であり、缶を撃つて歌うのは憤懣の気持ちを静めるため、自分自身を慰めるためであるとされている。これは「池亭記」と異なるところである。

「座右銘」と「池亭記」とは、ともに兼明親王の作品であり、類似した表現が使われていても、その表す意味は異なっている。それは作品の制作時期が違い、作者の作品制作当時の考えや状況が違うからだと考えられる。作品全体の内容からにしても、「座右銘」では悶々とした気持ちが表示されているのに対して、「池亭記」では生活に対する樂觀的な態度が示されているのである。このことから、両作品は同じ時期の作ではないと考えられる。つまり、「座右銘」は、兼明親王の身内の死による一回目の挫折に遭った時に作った作品ではないことになる。

では、後の二回の挫折はどうであろうか。二回目の挫折は、安和二(九六九)年の安和の変による源高明の政治的失脚に巻き込まれたことによる。三回目の挫折は、貞元二(九七七)年左大臣の地位から降ろされたことによる。三回目の挫折にあった直後に、兼明親王は「兎裘賦」という作品を作っている。当時の太政大臣であり関白を兼ねていた藤原兼通は、右大臣の藤原頼忠の地位を上げ、自分の職も彼に譲ろうとするために、邪魔になる左大臣の兼明を、病気を口実にもとの親王の地位に戻し、中務卿という閑職に任じたのである。頼忠を後継者にするために、頼忠より上位の兼明親王を自分の政略の犠牲にしたのである。このような境遇にあった兼明親王は、「兎裘賦」で、「執政者に枉げて陥れらる。君昏く臣諛ひて、愬ふるに処なし」と、陥れられた自分の憤りを爆発させたのである。「座右銘」でも、政治に対して不満を持つ心情が吐露されたのであるが、「兎裘賦」のような憤り

が見られない。「座右銘」は左大臣から左遷されたという挫折に遭った時の作品ではないと考えられる。

二回目の挫折について、前掲した今浜氏が次のように述べられている。一回目の挫折の後、極めて孤独な環境に置かれていた兼明にとって、中央政界における異母兄源高明の存在は心強いものであった。そのため、安和の変による高明の失脚がもたらした衝撃は、兼明親王にとって絶大であったと思われる。そして、その衝撃は、時間が経つにつれて、現実には彼の前にも容赦なく押し寄せている強大な藤原氏の権力を感じさせ、同時に高明への同情と藤原摂関体制への憤慨とを通した向こうの方に、ぼんやりとであるが、彼自身の将来の運命というようなものを感じさせずにはおかなかったのだという。

「座右銘」は正にこのような状況の下で作られたものではないかと思われる。一句から八句の「忠を以てその君に事へ、孝を以てその親に事ふ。信以て朋友に交はり、慈以て子孫を撫でよ。貧しくして志を下すこと莫く、富みて人に驕ること莫かれ。久要は旧きを忘るること勿く、一言も恩を忘るること勿かれ」では、自分を振り返って、人として為すべきことをし、守るべき準則に従ってきたと述べている。しかし、九句から十六句の「疣蠹は耳より入る、聞く所なきに如かず。禍胎は口より出づ、すべからくその唇を緘むべし。利は恨の府、名は実の竇なり。浮生は薤上の露、榮華は夢中の春」のように、中央政界においては、いつも権力を争奪する戦いがあり、自分はそのような渦中に巻き込まれないように、沈黙を保っている。名利榮華は自分の望むものではないと述べている。しかし、それなのに、十七句から最後の「争奈せん齡の空しく邁ぐるを、惜しむべし良辰を過ごすを。缶を撃ちて歌はざれば、何を以てか吾が身を慰めん」では、年を取った今は、やはり事件に巻き込まれて、殿上も止められ、昔のような良き時

期はもう過ぎ去った。自分を慰められるのは、もはや酒と詩歌しかないのだと述べている。

このように考えると、「座右銘」は、安和の変による挫折に際して作られたものと見ることができるといえる。「座右銘」は、自分の言行を戒める訓戒の言葉としてだけでなく、兼明親王の人生を凝縮したものである。

第五章、大江匡房「続座右銘」との比較

以上見たように、崔瑗の「座右銘」と白居易の「続座右銘」は、一般論的な訓戒の言葉であるのに対して、兼明親王の「座右銘」は、挫折に遭遇した状況の下で作ったものであり、実経験を踏まえたものであると考えられる。では、「座右銘」は、その後について大江匡房が作った「続座右銘」とは、どのような相違が見られるのだろうか。

大江匡房（一〇四一年～一一一年）は、平安後期の代表的な文人官吏である。匡房の自伝「暮年記」などによれば、曾祖父匡衡よりも早く四歳で初めて書を読み、十一歳で詩を賦して世に「神童」といわれ、文章得業生となった三年目に十八歳で方略試に及第した。その後、東宮学士・藏人・中務大輔・右小弁・美作守・左大弁・勘解中長官・式部大輔などを経て、寛治二（一〇八八）年四十八歳で参議に昇り、五十四歳で権中納言となった。五十七歳で大宰権帥を兼ねて筑紫に赴任し、その功により正二位に叙されたが、七十一歳で大藏卿に任ぜられてまもなく薨じた。その間、とくに後三条天皇と白河上皇の信任を得て重用され、また関白後二条師通にも信頼されて親交を結んだ。（注六）

政治的にとても順調であった大江匡房は、兼明親王のような挫折に境遇したことがなかった。このような経歴を持つ匡房が作った「続座

左銘」は、どんな内容かを確認する。『本朝続文粹』の卷十一にその作品が収められている。(注七)

後漢崔子玉作座右銘。大唐白樂天統之。本朝

元謙光作座右銘。今江滿昌亦統之。

貧賤敢勿屈、富貴敢勿奢。聽喜勿^{注八}抃、聽憂勿傷嗟。

忠信以奉國、仁愛以顧家。將^{注九}秋竹節、誰語温樹華。

松柏不生草、蓬蒿可在麻。運譬北叟馬、途^{注九}任南司車。

慎言忘怨怒、治身遺狹斜。妄想水中月、浮榮風前花。

豈如出纏網、奈何斷塵沙。三思而後行、二世殆庶耶。

後漢の崔子玉、座右銘を作り、大唐の白樂天、之を續ぐ。

本朝の元謙光、座右銘を作り、今の江滿昌、亦た之を續ぐ。

貧賤なるも敢て屈すること勿く、富貴なるも敢て奢ること勿かれ。

喜を聴くも抃躍すること勿く、憂を聴くも傷嗟すること勿かれ。

忠信以て國に奉り、仁愛以て家を顧みる。

將に秋竹の節を尽くさんとし、誰か温樹の華を語らん。

松柏草を生ぜず、蓬蒿麻に在るべし。

運は北叟の馬に譬へ、途は南司の車に任す。

言を慎しみて怨怒を忘れ、身を治めて狹斜を遺る。

妄想は水中の月、浮榮は風前の花なり。

豈に纏網を出づるに如かんや、奈何ぞ塵沙を断たん。

三思して後に行ひ、二世殆ど庶からんか。

まず一句から四句の「貧賤なるも敢て屈すること勿く、富貴なるも敢て奢ること勿かれ。喜を聴くも抃躍すること勿く、憂を聴くも傷嗟すること勿かれ」において、貧富喜憂について言及している。貧しく

ても屈してはならず、裕福であつても驕つたりしてはならない、嬉しいことがあつても飛び跳ねてはならず、憂い悲しむことがあつても嘆いたりしてはならないという。五、六句の「忠信以て國に奉り、仁愛以て家を顧みる」は、忠信心をもつて國に仕え、仁愛心をもつて家の面倒を見ろという。忠信、仁愛について述べる点は、兼明親王が「座右銘」の冒頭において忠信孝慈を述べるのと同じである。さらに続けて七、八句では、「將に秋竹の節を尽くさんとし、誰か温樹の華を語らん」と述べている。「秋竹の節」は、秋竹のように節操を堅く守ることの喩えである。「温樹の華」は、『漢書』孔光伝の「光周密謹慎、未嘗有^レ過。沐日^レ婦休、兄弟妻子^レ燕語、終不^レ及^レ朝省政事」。或問^レ光、温室省中樹何木也。光嘿不^レ応」を踏まえた表現である。どんなことをしても、注意が隅々にまで行き届き、言動を控えめにし、過ちを一度も犯したことの無い孔光が、家族と話しをする時でも朝廷のことを一切言及せず、宮中の木の種類を聞かれても答えなかつたという故事である。この故事を踏まえて、自分も孔光のように節操を堅く守ることに尽くすと決心し、朝廷のことをあれこれと口にしなないと述べている。一句から八句は、儒教の教えに従い、人としての為すべきことを述べている。中では、特に官としての認識が強く見られ、朝廷に仕える自分の忠信心や、堅い節操を持つことが強調され述べられていると思われる。

九、十句の「松柏草を生ぜず、蓬蒿麻に在るべし」では、松柏の周りに草が生えないことや、蓬は麻と同類で共生できるという自然の道理を述べ、続けて十一、十二句の「運は北叟の馬に譬へ、途は南司の車に任す」では、人生の禍福は塞翁が馬のように転々として予測できなく、前途は指南車が示してくれた方向に任せばいいと述べている。九句から十二句は、自然の道理に従い、運命を自然に任せたい考えが

示されていると思われる。

十三、十四句の「言を慎しみて怨怒を忘れ、身を治めて狭斜を遺る」は、言葉を慎んで怨みを忘れ、身を正しく修めるために遊廓などを頭の中から追い出すべきという。十五、十六句の「妄想は水中の月、浮栄は風前の花なり」は、妄想は水の中にある月のように、栄華は風に吹かれる花のように、儚く消えやすいものであると述べる。

十七、十八句の「豈に纏網を出づるに如かんや、奈何ぞ塵沙を断たん」では、このような浮世にいるよりは、「纏網」「塵沙」という煩惱から逃れた仏道の境地に入ることができないという。十九句の「三思して後に行ひ」は、『論語』公冶長の「季文子三思而後行」と、季文子が考えを練りに練って初めて実行に移るといふ部分によつた表現である。二十句の「二世殆ど庶からんか」の「庶」は、「ちかし」と読み、道或いは理想に近いという意味である。^(注七)最後の二句では、何事でもよく考えてから行動すれば、今生や来世においても自分の望んでいる道に近づくことができるだろうと述べている。

大江匡房は「統座左銘」では、貧富にも憂喜にも動かされることなく、宮廷に身をおいても、正しい姿勢で臨み、噂を立てたり、人を恨んだりせず、欲望や栄華を身外のものとなし、きちんと身を修め、この銘では、匡房が運命が計り知れないものとし、きちんと身を修め、自然の流れに身を任せる姿勢を取っていることが分かる。人生はどうせ儚いものであり、いっそ俗世界から離れ、仏道に身を寄せたほうがいい、という穏やかな気持ちが表示されているのである。

兼明親王の「座左銘」に表れている「疣蠹」「禍胎」「名」「利」「恨之府」などの世の中の不正に対する憤懣の情が、大江匡房の「統座左銘」には見られない。「統座左銘」に見られるのは、仏教に帰依する意識が強く、仏道の真理を悟り、諦観の境地に達した匡房の姿である。

兼明親王の「座左銘」は、その後次いで作った「統座左銘」とも異なることが明らかになったのである。

おわりに

本稿では、兼明親王の「座左銘」の本文を詳しく解説し、その基づく中国の崔瑗と白居易の銘や、またその後には作られた大江匡房の銘と比べることによつて、その特異性を見てきた。また、作品の内容から兼明親王の「座左銘」の制作時期についても考察した。

兼明親王の「座左銘」は、中国で制作された二つの銘の表現を模倣しながらも、主旨はそれらと異なる。また、後代の大江匡房の銘に参考されながらも、主旨は受け継がれてはいない。その原因として、「座左銘」を制作する時、兼明親王の追い込まれていた境遇や社会背景が、他の三者のいずれとも異なっていたためであると考えられる。

人生の中で二回目の挫折に遭遇し、政治の不正に憤りを感じた時に、儒教の教養を持っていた兼明親王は、儒教の教えだけを頼りにすることがもはやできなくなった。そこで、次第に老荘や仏教の思想に共感を抱くようになり、そこから救いを求めようとしたのであった。しかし、「缶を撃ちて歌はざれば、何を以てか吾が身を慰めん」と叫んでいるように、人生は儚いものだとは知りながらも、なお気分が晴れず、自分の人生に納得できない心情を顕わにしている。このことから、老荘思想や仏教思想のいずれにも完全に帰依することができない兼明親王の態度を読み取れるのではないだろうか。

本稿では、兼明親王の「座左銘」を取りあげ、崔瑗や白居易、大江匡房の銘文と比較し、この作品の持つ特有の性格を明らかにしてきた。ほかの三者は一般論的な性格が強いのに対して、兼明親王の「座左銘」

は自分の人生経験に基づいて書かれたものであり、兼明親王の人生観や生き方がより生々しく反映されたものと言えよう。このように、兼明親王の思想を考察し明らかにすることによって、平安時代漢詩文に見られる思想文化の一面も浮き彫りになったのではないかと考える。

(大連外国語大学日本語学院教授・北星学園大学交流教員)

本稿は中国国家社会科学基金项目「中国古代汉文集『本朝文粹』校勘研究」(批准号16BWW024) 阶段性研究成果である。

注

- (一) 川口久雄「兼明親王とその作品」(『平安朝日本漢文学史の研究』上、明治書院、一九五九年)、今浜通隆「兼明親王論」(岡一男先生頌寿記念論集『平安朝文学研究作家と作品』有精堂、一九七一年)、大曾根章介「兼明親王の生涯と文学」(『大曾根章介 日本漢文学論集』第二卷、汲古書院、一九九八年。一九六二年初出。)
- (二) 柿村重松『本朝文粹註釈』(内外出版社、一九二二年)
- (三) 大曾根章介「菟裘賦」小論―「鵬鳥賦」との比較考察」(『大曾根章介 日本漢文学論集』第二卷、汲古書院、一九九八年。一九五七年初出)
- (四) 竹田晃著新釈漢文大系『文選』(文章編)下(明治書院、二〇〇一年)
- (五) 岡村繁『白氏文集』五(新釈漢文大系、明治書院、二〇〇四年)。この銘の訳註担当の安東俊六氏も指摘されている。
- (六) 川口久雄『大江匡房』日本歴史学会編人物叢書51(吉川弘文館、一九八九年)に詳しい論述がある。
- (七) 『朝野群載』(巻一、文筆上)にも同作品が載る。
- (八) 『本朝統文粹』と『朝野群載』ともに「拵」に作り、意味から「拵」の字に改める。
- (九) 『本朝統文粹』では「迷」に作るが、『朝野群載』では「途」に作る。意味から『朝野群載』本の「途」の字をとる。

(二十一)

(十) 『論語』の先進に見られる「子曰、回也、其庶乎。屡空」の「庶」と同じ意味である。魏の何晏は「言_下回庶幾_三聖道_一、雖_三数空_レ置而樂_レ在中_上」(『論語集解』)と、南宋の朱熹は「近_レ道」(『論語集注』)と注しているように、『論語』では、顔回は聖なる道に近づいているため、米糧が屢々空になっても、道に楽しんでることを言っている。